



菊池 千津子  
室（北出口）

# ぼう ちょう しゃ 傍聴者の声

傍聴者数のべ42人



北岡 武  
室（あけぼの）

**活発な議論を展開して頂きたい！**

今回、初めて傍聴に伺い、一般質問と委員会での審議の報告を聞く事ができて良かったと思います。

議案によっては、活発な意見があるものと、意見が出ないものがあることが解りました。

私たちには議案がどのような内容のものなのか解らないので、はじめに簡単な説明をして頂いたほうが理解できるのではないのでしょうか。

これからの少子高齢化や人口減少社会をむかえ

るにあたって介護や公共交通網などで、できる限り町民の負担が少なくなるよう、今まで以上に、活発な議論を展開して頂き、住みやすい町づくりをお願いいたします。

一つ残念に思った事は、傍聴者が少ない事です。行政無線や広報で傍聴の呼びかけをされていますが、各議員の方々からも呼びかけをされてもいいのではないのでしょうか。また機会があれば、是非参加したいと思えます。

消費税も上がりましたし、できる事なら上げないで欲しいです。

議会を傍聴する事で、議員の活躍や、顔を見られたり、町の事が理解できると思います。傍聴する事は町の事を考える良い機会なので、是非、傍聴席を一杯にしたいと思えました。

**傍聴席を一杯にしたい！**

初めて議会に参加しました。

各委員会の報告は、とても具体的に勉強になりました。

その中でも、町立保育園の保育料や大津温泉「岩戸の里」の事では議会が頑張っておられるので、もっと執行部が町民のことを思っていて欲しいと感じました。

今年は介護保険料が上がるとのことでしたが、

## 議会活性化特別委員会研修報告

平成27年1月27日から28日までの2日間の日程

で、大分県の中津市、佐伯市で①議会活性化マニフェスト作成の経緯について、②議会改革の推進プロジェクトの活動についての研修を行いました。

議会活性化マニフェストの作成については、議会本来の役割を履行するため、二元代表制の確立の下に議会と執行部との緊張関係を保持しながら、政策立案など、議会に期待される機能を十分に発揮するための策定でありました。

内容は、三つの重点項目に分類されており、第一に「開かれ信頼される議会」を目指して、定例会のインターネット配信、議会広報の充実、情報の共有化、指定管理者の指定のあり方の検討、議員政治倫理に関する条例の見直し、検討という内容です。

第二に「行動する議会」を目指して、各種団体との意見交換会の開催、

政策研究会の設置、記者会見、議長の各常任委員長、各会派の代表者や新人議員などとの意見交換会などが実施されています。

第三には、「創る議会」ということで、議会として積極的な行政に対する提言や、議員間の討論をおこない、質問・質疑の充実を図る。議会運営委員会の充実、各常任委員会の充実、議事日程の改革、独自に議決すべき事項の検討、常任委員会の議案提案権の活用、また専門的な事項での調査に学識経験者の活用、

などがありました。議会改革の推進プロジェクトについては、さらなる議会の改革推進を図る目的で、議長の諮問により、市政全般の課題に対する調査研究及び議会運営に関する必要な専門事項の調査研究に関する協議を行い、議会改革マニフェストの確実な実行と今後の議会改革のあり方について協議をするために、新たに特別委員会を設置

し、議会基本条例を作成する予定でありました。



議会活性化の背景は、地方分権が進むなか、町民の視線が、議会の活動が見えないなどの課題にむけられており、今後、さらに町民に信頼される議会になるためにも、現状を踏まえながら、議員自ら議会活性化の必要性を認識しなければなりません。大津町議会も町民の付託に応えるよう、開かれた議会の構築に議員一丸となって邁進して参ります。